

助成金交付申請の手続きの流れ（法人・事業者向け）

（注）法人・事業所を対象とした助成金です。（個人は対象外です）

○ステップ1 助成対象となる条件 以下の要件を満たした従業員を雇用していること

- ① 令和7年4月1日以後に喀痰吸引等研修を修了していること
- ② 申請日において受講料等の支払いを完了していること
- ③ 申請日現在属する事業所に常勤，非常勤を問わず3か月以上継続して就労していること
- ④ 他の公的な制度により，喀痰吸引等研修の受講料等に対する費用の助成等を受けていないこと

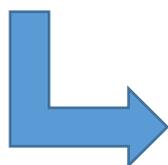
○ステップ2 助成対象となる条件 以下の要件を満たした法人であること

- ① 研修受講料等に係る費用の2分の1以上の額を法人等が負担していること
- ② 市税に滞納がないこと
- ③ 柏市指定障害福祉サービス事業所，柏市指定障害者支援施設，柏市指定障害児通所支援事業所であつ千葉県登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）に登録済みであること

ステップ3 申請書類を提出

上記条件を満たしている場合は，以下の書類を障害福祉課の窓口又はご郵送ください。

- ① 申請書兼実績報告書（様式第1号）
- ② 市税に滞納がないことを証明する書類
- ③ 喀痰吸引等研修実施者が発行する申請に係る研修修了証書の写し
- ④ 喀痰吸引等研修実施者が発行する申請に係る対象経費が明らかとなる領収書
- ⑤ 登録喀痰吸引等事業者か登録特定行為事業者であることを証明する書類
- ⑥ 事業所からの助成金額が確認できる書類

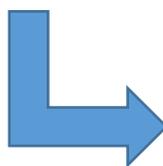


障害福祉課で ① 提出書類の確認
② その他交付条件に合致しているかの審査を実施し交付の可否を決定
→ 交付決定通知書兼額確定通知書の送付
（※）交付できない場合は不交付決定通知書を送付

ステップ4 請求書を提出

交付決定通知書兼額確定通知書を受け取ったら，請求書（様式第4号）

を障害福祉課に提出



助成金の振込